

【会議録概要】 会議名：第7回二セコ町原子力防災専門委員会

開催日	平成25年8月7日 水曜日	会議時間	開会 14:00 閉会 16:30
会議場所	二セコ町役場第2会議室	記録者	参事 千葉 敬貴
出席者	委員 林知己委員長、青山貞一委員、小松弘幸委員、斉藤海三郎委員、矢野正裕委員、 福田房三委員、横山俊幸委員、高瀬達矢委員 事務局 総務課 千葉敬貴参事		
欠席者	牧野雅之委員、藤田明彦委員		

会議日程

(1) 報告

- ①第6回原子力防災専門委員会議事録について・・・・・・・・・・ 資料
- ②国、道及び北電の動向等について

(2) 議事

①二セコ町地域防災計画（退避等措置計画編）の検討について

検討項目

- ・屋内退避、避難等の指示基準について
- ・情報伝達の課題について

資料

- ・福島第一原子力発電所事故による原子力災害自治体等調査結果・・・・・・・・ 資料
- ・平成23年3月11日の特定事象発生通報（福島第一原子力発電所）・・ 資料
- ・原子力防災通信連絡訓練実施結果表（平成25年7月9日実施分）・・ 資料
- ・「退避等措置計画」編における町民への情報伝達の課題（青山委員配布）  
・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料
- ・原発事故の長期的な影響と放射能リスク以外の側面（青山委員配布）  
・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料
- ・事故発生後の行動フローと予想される欠陥（矢野委員配布）・・・・ 資料
- ・初期判断におけるFTA（暫定版）（矢野委員配布）・・・・ 資料

(3) 今後の日程について

(4) その他

会議内容（別紙）

## 報告事項

**林委員長**：前回に引き続きまして、退避等措置計画編が主たる検討事項となりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

**林委員長**：それでは3番目の報告の部分、1番目、2番目、事務局からお願いいたします。

**事務局（千葉）**：牧野委員欠席になります。稲見主事も本日、原子力防災の関係で共和町に研修に行っていますので欠席となります。

報告の1番目、第6回会議録の概要ですが、本日、初めて提出するものですので、後日でもかまいませんので、内容等の確認についてお願いしたいと思います。第6回会議録の概要については以上です。

それから、2番目の国、道及び北電の動向等についてですが、北海道の関係におきましては、今週の月曜日、今年の秋に開催される原子力防災訓練の関係について、初めての事務担当者会議があり、内容等についての案の説明を受けてきました。この後、それぞれ町村においても詰めていくところなどもありますので、それらについて事務を進めていきたいと考えているところです。

北海道電力の関係につきましては、7月上旬に、新たな指針に基づく審査ということで提出しておりますが、テレビ・新聞等で皆さんもご存知のとおりと思いますので、ここでは割愛させていただきたいと思います。

報告2件につきましては、以上のとおりです。

**林委員長**：ただ今、事務局から報告事項がありました。これについて皆さんからご質問・ご意見等お願いいたします。

（質問・意見なし）

**林委員長**：よろしいでしょうか。それでは早速議事に入っていきます。

ニセコ町地域防災計画、退避等措置計画編について、継続的な検討に入ります。

まず事務局から、説明いたします。

**事務局（千葉）**：地域防災計画、退避等措置計画編の検討ということで、前回に引き続き進めさせていただきたいと思います。

前回につきましては、ワーキンググループ等を開催した中で、本日の議題等の検討項目について提示するとのことでしたので、2回ほどワーキンググループを開催して、今回の資料等を提出させていただいております。検討項目としましては、大きく2つですが、屋内退避、避難等の指示基準についてと、情報伝達の課題についてです。資料につきましては、お手許に配布しています福島第一原子力発電所事故による原子力災害自治体等調査結果の資料、平成23年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所からの特定事象発生通報、原子力防災通信連絡訓練の実施結果表ということで、毎月1回通信連絡訓練を実施しているもので、7月9日、先月分の実施につきまして、ニセコ町の取り組み、道の取り組み、北海道電力、環境センター等の取り組みの実績として、参考資料として提出しております。青山先生からは、退避等措置計画編における町民への情報伝達の課題、原発事故の長期的な影響と放射能リスク以外の側面の資料と、初期判断におけるFTA暫定版ともう一枚、事故発生後の行動フローと予想される欠陥です。以上の資料を基に進めていきたいと思いますが、まず、検討項目の屋内退避、避難等の指示基準等について、前回の委員会からの引き続きになるものです。

矢野さんから説明していただいでいいでしょうか。

**矢野委員**：はい。ワーキンググループでは、この屋内退避について話し合うところまでまだいっていません。指示系統とか情報伝達系統が本当に機能するのかの検証のところまでしかいっていません。それでこの2枚、ワーキンググループの結果として、これを説明させていただきます。

具体的な数値の検討に入る前に、こういった流れで事故が起きてから避難指示が出る

まで、こういった流れで命令系統が進んでいくのか、そこに考え得る欠陥や失敗など、  
どういうものがあるかを検討しています。

(事故発生後の行動フローと予想される欠陥の資料)

こちら、行動フローで予想される欠陥として、左半分は事故発生から対策行動に移る  
までのことで、事故発生後通報があります。通報の中には異常通報。これは、北電から  
担当参事に電話で来るということです。これは災害用携帯を使う。担当参事に繋がらな  
い場合は、順次係長、担当へと電話が送られてきます。道の北海道オフサイトセンター  
からは、役場にIP電話、IPファックス、テレビ会議のどれを使うかはわからないが、  
どれかで連絡を取ります。この異常通報というのは非常に軽微なもので、年に何回は実  
際あるようだということです。それ以上の事象になりますと、警戒事象とか、10条通  
報、15条通報。これは、北電の泊原子力発電所からファックスで来ます。道からは、  
オフサイトセンターからIPファックスで来ます。国からは、泊原子力規制事務所、こ  
れは原発の中にあるのですか。

**事務局(千葉) :** 違います。オフサイトセンターと並んでいる建物です。

**矢野委員 :** ここからは、ファックスが送られてくる。IPファックスとは聞いていません。  
その後、オフサイト参集メールが国から災害携帯メールに送られてくる。ここで考え得  
る欠陥として右側に書いてあるのですが、例えば、異常通報がしょっちゅう来ていると、  
担当がまたかと、これは軽微だというふうに情報を止めてしまうと、要員が集まらない  
でそのまま見過ごされてしまう危険性もある。必ず複数の人間で集まって、協議するよ  
うな体制を作っておかないといけない。あるいは担当者不在のときのフローはどうなっ  
ているかなど。異常通報というのは、こういった項目があってこういった内容が来るの  
かがわからない。具体的な例はありますか。

**事務局(千葉) :** まだ、ないですね。

**矢野委員 :** そうすると、本当に軽微なものから、警戒事象に近いものまで様々なのですね。  
そうすると、重要度に切り分けてこういった対応をするかです。後は、かなり複雑なル  
ートで情報が流れてきますので、情報内容がそれぞれ食い違った場合にはどうなるのか。  
例えば、15条、10条通報があった場合の内容や、10条、15条の区分が本当に妥  
当かという判断は誰がするのか。それをそのまま鵜呑みにして良いのか。通信機器の通  
信状態は大丈夫かですが、災害用携帯で異常通報などは担当にくる事になっていますが、  
これは通常回線を使っているということですか。専用回線を使っている携帯というの  
は。

**事務局(千葉) :** 町長と私です。

**矢野委員 :** そうすると、担当参事のところには来ると。千葉さんが仮にいなかった場合に、  
係長、担当に電話がまわった場合は、通常回線の災害携帯ですね。あとは、こういった  
ファックスを大量に送ることになりますので、UPZが拡大することによって、13町  
村20箇所くらいに大量のファックスを送るということで、時間の遅れはないのかそう  
いうことも心配です。どうもそれが理由でIPファックスが導入されたようなのですが、  
泊原発、あるいは国からの伝達がIPファックスになっているのかどうかはつきり分か  
らない。あとは、フォームが国と道と北電とで様々違うのでしょうか。

**事務局(千葉) :** 同じです。共通です。

**矢野委員 :** かなり色々な書類があるようで、たぶん同じことを書いていても、同じ事象な  
のかと誤解する。慣れとか、ここに書いてある内容が理解できないとかも考えられる。  
通報があったその後の事態をどの程度予想できるか。10条通報があった後、15条が  
出るまでの時間について、どれだけ庁内の人員配置ができるか。通信手段とか経路がか  
なり複雑で、書式も混在しているのでかなり慣れが必要です。担当がしょっちゅう替わ  
ってしまうと、おそらく見落とししてしまう。あるいは判断を誤るという可能性も考えら  
れます。続いて、通報があった後の要員招集になります。最初の段階は、総務だけが集  
まるのですか。

**事務局（千葉）：**そうです。原子力防災担当です。

**矢野委員：**新規に課長、最後に全員。夜中とか、あるいは天候が非常に悪いとき、高齢者の集まる時は心配だと思います。あとは、異常通報で内容が不明なので、その時の要員招集がどうなっているのか。続いて、要員招集が終わったところで情報収集に移ります。まず、通報内容の確認。北電とそれぞれどういう通報か。あとは、モニタリングポストの関係です。これは原発敷地内、4ヵ町村内、30キロ圏内に大体同心円状に配置してあるモニタリングポスト。あとは、近隣自治体で独自にモニタリングを行っていると思いますが、上の3つはインターネットでそれぞれ見ることはできるのですが、下の独自のモニタリングというのは、特に見るための手段というのではないのではと思います。考えられる欠陥としては回線が寸断する。十数町村の情報交換の手段が今のところ策定されていません。あとは、通報後の事態の進展が予想できるか。あるいは、こういったものの読み取るだけの専門知識があるかどうか。続いて気象情報ですが、こういった内容が届くかというのが決まっていない。災害時に自動的に気象情報が届く体制になっていますか。

**事務局（千葉）：**今はないです。この時にというのはいないです。

**矢野委員：**欠陥モードとしては、気象情報は内容、フォーム等が未定である。

通信状態の情報収集については、電話回線、IP回線、携帯電話・衛星回線で、デジタル無線は、消防だけが使えるような状態です。そうした場合にまず、電話回線がだめになる。IPがだめになる。携帯がどんどんだめになるのですが、最後に残った携帯電話の役割というのはこれで何ができるか不明瞭である。これで図表とかを送ることはできませんし、衛星携帯はどういうふうにするのか役割が不明瞭である。こういった通信状態を順次確認することが必要です。あとは、代替手段ですが、ある回線がだめになった時の代替手段の取り決めが大事だと思います。デジタル無線は消防だけが使えるということで、これが生き残ったときに、これをどういうふうにするのかよくわからない。

交通手段ですが、道路、橋、高速など、これらの情報を集める必要があります。逆に、これは道、国への情報提供はあるのか。ニセコ町内からどういう形で発信するのか。フォームは決まっているのか。

**事務局（千葉）：**特にフォームはないと思います。

**矢野委員：**積雪状態などで、ニセコ町内の道路で、ここは使える、使えないというような情報の項目というのはいないのですか。

**事務局（千葉）：**項目とかは特にないのですが、その時の状況に応じて、担当課からニセコ町内の道路情報を全部集めて確認し、道や国に送る必要があれば、ファックス等で送ることになると思います。

**矢野委員：**国から来る情報はどんどん来るのですが、国へ上げる情報というのは、双方向の情報交換やうまく連携できるか。あるいは、開発局との連携、直接は可能ですか。それとも、国、道を通さないとできないのですか。

**事務局（千葉）：**できると思います。緊急連絡体制が決まっていますので、その中で連絡していきます。

**矢野委員：**例えば開発への連絡は、町から直接依頼ができるということですか。

**事務局（千葉）：**倶知安開発事務所への連絡になります。

**矢野委員：**警察、自衛隊というのは、町からは何も働きかけはできないのですか。

**事務局（千葉）：**例えば、駐在所に電話しても、その時には駐在所にはいないと思います。たぶん現場に出て、上部からの指示で動いていると思われるので、倶知安警察へ連絡をとっても、通じるかどうかはわからないと思います。

**矢野委員：**非常事態で自衛隊を派遣してもらいたい時は。

**事務局（千葉）：**これは、通信方向としては、ニセコ町から後志総合振興局へ。そこから北海道へと上がっていきます。どの災害でもこのように上がっていきます。

**矢野委員：**町内情報を集める手段は決まったものがあるのか。それとも、車で全部見回ら

なくてはならないのか。

**事務局（千葉）：**住民から寄せられる情報を役場で受けること、あとは、パトロール隊が出るような仕組みになっている。

**矢野委員：**町住民から集まってきた情報は、一元管理できるのですか。

**事務局（千葉）：**一元管理するように体制をとるということです。

**矢野委員：**その辺を明確にした行動表を整備したものが必要になると思います。あとは、海外からの情報手段。これは今のところ記録手段はないわけです。あとは、UPZ 13 町村の相互の情報交換がどれだけできるかということですが、これも今のところ手段はないということです。マスメディアからの報道、これも記録するという体制は、今のところないということを聞いています。スピーディは本当に情報が入ってくるのか、ちゃんと動くのか、これを読み解くだけの専門的知識があるか。あとは、その他民間情報。その他民間情報というのは、ツイッターで流れたとか、あるいは福島の場合ですと、正体不明な人がもう危ないからすぐ逃げなさいと言って回ったとか、もうメルトダウンしているとか。どうも後から聞くと、自衛隊が自衛隊の無線で情報を聞きつけて、それを言って回ったとか。東京電力の社員だったのではないかというような色んな情報があるのですが、そういったものを集める手段、あるいはそれを確認する手段があるかどうか。今のところたぶんないと思います。どうしてそういうことになるかという、もう一つの資料、原子力災害検討ワーキンググループで作ったこの資料で、開いてすぐ見ていただきたいのは、一番左側の双葉町ですが、10条通報記録なし、15条通報確認とれずなのです。単純に10条通報も15条通報も、双葉町には流れていないという実態があります。これは、大熊町には流れていた。もし、大熊町から双葉町に情報が伝えることができれば、双葉町は、その通報を知ることができた。結局、国や道、東電からの一方的な情報ルートでは漏れがあり、それを補完するための周辺町村の双方の情報交換が必要ではないかと思います。あとは、民間情報だとツイッターが非常に役にたったとかで、回線が込み合った時に、音声通話はほとんど繋がらなくなってしまったのですが、IPの PACKET 通信というのは動いていたのです。ツイッターの140文字以内の情報というのは、1 PACKET で送れるのです。どこかに隙間があればそこで送れる。それは掲示板と同じで、時間が経っても残っているので、非常に有効だと思います。

続いて、配備要員招集。最初、警戒事象のときに第1非常配備、10条通報のときに第2非常配備、15条通報の際に第3非常配備となりまして、消防も含めて全員招集がかかる。ここで問題になるとすれば、この警戒レベル、第1非常配備、第2非常配備、第3非常配備はそれぞれ一応、警戒事象、10条通報、15条通報に対応したものとなっているのですが、次を予想して動くのであれば、これは独自の判断、第1なのか、第2なのか、第3なのかというのは、独自の判断基準を作ることが必要です。夏と冬では当然違ってくる可能性もあるかと思っています。

続いて、災害対策本部会議。国では、現地対策本部、オフサイトセンターで、副町長プラス1名が出席する。道では、原子力合同対策協議会、オフサイトセンターで1～2名が出席して行われる。これは、別々に行う意味というのは何かあるのですか。

**事務局（千葉）：**結果的に場所は一緒になります。最終的に、例えば15条事象になった場合については、すべて国が仕切りますので、その場に道の対策本部もあり、一緒になって協議していくことになると思います。

**矢野委員：**そうすると、一元化したほうが良いと思います。

**事務局（千葉）：**一元化になっているはずですが。

**矢野委員：**出す要員は2人ということですか。副町長とプラス1名で。

**事務局（千葉）：**これがちょっと分からないのですが、国からも要員を要求されますし、道からも要員が要求される。これに関する一元化はされないようです。

**矢野委員：**そういうところで人員の無駄であるとか、情報のそごですとかそういうことが起こる可能性があるのではないかと思います。

**事務局（千葉）：**各町村から、その部分については小さいまちが多いので、一元化していただいて、なるべく少ない人数で効率的に動きたいと要望が出ています。

**矢野委員：**あとは、オフサイトセンターに行く交通手段を確保できるのかという問題もあります。

その他ですが、民間情報、マスメディア、ネット情報は、福島の場合では、重要な情報は流れていたけどどうも活用できなかったという部分があります。通常ルートで本来流れるべき国の情報が流れなかったので、独自情報を入手する手段を確保する必要があります。収集した情報を一旦役場に溜め込むのではなく、随時、十分流していくような仕組みを考えておかなければならない。こういった考え得る欠陥を洗い出して、それをツリー状に落とし込んだものがこれです（初期判断におけるF T Aの資料）。

F T Aというのは、フォールトツリーアナリシス、故障モードのツリー解析といい、原発の設計などに使う資料なのですが、この場合は、リスクマネジメントとして、防災計画の初期判断を誤る理由として、まず、情報の不備、入ってきた情報を適正に判断できない判断ミスが考えられます。情報の不備としては、情報がそもそも来ない。間違っている。あるいは通信障害がある。あるいは独自情報を持つ手段を持ち合わせていない。そういう欠陥も考えられます。情報の欠如、誤りというのは、モニタリング機能を喪失している場合、人的なミスがあった場合、あるいは意図的に情報が隠蔽されてしまった場合。特に隠蔽されてしまった場合というのは、北電とそこどこかで利権構造が働いたり、組織の自己保身が働いてしまって情報が改ざんされる。今回の東電の場合ですと、メルトダウンと発表したのは5月になってからです。メルトダウンと使わなかったおかげで、事態が進展したのではないかと思います。独自情報の欠如としては、事前にそういう準備をしていない。交通障害があって独自情報が取れない。通信障害があってお互いの意思疎通ができないということが考えられます。判断ミスとしては、情報をまず理解できない。事前計画が間違っている。町外からの干渉を受けてしまう。あるいは組織上に問題がある。情報の理解不足に関しては、書類が非常に煩雑で大変な量が来ますので、それを短時間に把握して情報を正確に飲み込めるかという問題です。ただそれは、事前準備の問題であって、事前に解決しておくべきだと思います。担当者も2年か3年で変わってしまうわけですから、そういうことを学習しなければならない。そういったものも含めて、技術情報の不足、人員の不足、法解釈の不足、あるいは想定甘さ、学習不足といったことは、事前設計のミスですとか情報の理解不足が原因である。町外からの干渉を受ける場合というのは、先ほどの組織の問題で利権構造とか保身が働いたとか、町外から干渉を受ける場合とか。あるいは町外とのコミュニケーション不足。ニセコ町の置かれたその時の状況というのを正確に伝えることができなければ、国も道も動かないということも考えられます。それは、事前計画で、例えばニセコ町の雪の問題など、どれだけ時間のロスにつながることを十分に説明しておかなければ、国も道も準備してくれない。あるいは組織の欠陥としては、意思決定プロセスの検討不足と書いていますが、例えば、町長にしか意思決定ができないような構造になっていたら、判断ミスを招くこともあり、たえず合議制できちんと情報をそしゃくして、判断できるような組織を作っておかなければならない。あるいは誰が町長になっても、同じような結果が得られるような組織づくりが必要である。

一応、まだ情報を受け取って判断できるかまでしか進んでいません。ここからさらに、基準をどうするかといった方向へ話を展開していくという状態です。これは、暫定版と書いてありますが、まだまだ考えられる要因は沢山あって、それは10人十色で沢山出てくるはずのものなので、できればみなさんに色々な意見を出していただきたいと思います。ワーキンググループですが、残念ながら3名です。私と斉藤さんと稲見さんの3名で行っています。これは、そういった意味で人数が多ければ多いほうがいい。結果もそうなのですが、これを出す過程で意識レベルの統一ですとか、知識の統一が図れるので、なるべく役場の関係者の方にこういったワーキンググループに参加していただき

いと思います。

**事務局（千葉）：**今お話があった中の何点かについて、説明したいと思います。

東京電力の3. 11の資料がありますが、これが特定事象発生通報の時のものです。裏表になっていますが、これが10条通報ということで、福島第一発電所から、左上を見ると経済産業大臣、福島県知事、大熊町長、双葉町長殿となっています。3月11日の16時に出ています。

**矢野委員：**これ、表題だけ印刷していただいたのですが、実はその後に、10ページほどの資料が付いています。

**事務局（千葉）：**もう一つ資料を説明したいと思います。

先ほど言いました、原子力防災通信連絡訓練実施結果表がありますが、これは毎月原子力防災通信連絡訓練をやっています、7月9日、先月に実施した内容のものです。時間想定とかはある程度短縮したりしてやっているものですが、13町村、道と事業者を含めて毎月訓練しているものです。明日も実はその日程に当たってまして、午前中に実施することになります。この結果表の表側を見ていただくと、左から通報区分で、受理したか通報したか、それから手段としては、電話かファックスか携帯メールかテレビかということを書いています。時刻については、ニセコ町が受けた時刻又は送った時刻となっています。内容については、一番上は、警戒事象通報及び第1非常配備体制・緊急報道の連絡ということで、北海道原子力安全対策課から電話で受理したものです。1枚開いていただくと、2番目の9時47分に受けものですが、これがファックスできたものです。最初に電話で受けて同じ内容のものがファックスで2分後に届いたという状況です。様式8の1の配、北海道の対応状況等ということで書いてあります。次のページにいきますと、泊の発電所からファックスで北海道が受けたものが添付されています。この時の想定として、1号機が主変圧器故障により原子炉が自動停止したというのが9時20分であって、9時30分に発信したとなっています。そして次のページですが、警戒事象の発生ということで、北海道の報道発表資料として、ニセコ町にも来たものです。次のページになりますと、指示・要請事項ということで5枚が一括で送られて来たものです。次のページが、泊の発電所から9町村に送られて来たファックスです。これが、最初に戻っていただくと、3番目の特定事象の発生通知ということで、北海道電力からファックスで9時47分にニセコが受けたということです。これが10条通報ですから、先ほどの福島原発と同じになっていると思うのですが、様式は一緒だと思います。国が定めているものそのままですので、同じ様式になっているかと思います。その後、9時57分には原子力環境センターから電話で、緊急モニタリング情報の連絡をしましたと、ファックスでは9時58分に受けています。先ほどの続きのページで、7月9日の9時50分に向こうが送った状態で、受けたのが9時58分ですから、8分ほどかかっている状況になっています。先ほど矢野さんから指摘があった、一斉に送っても時間差があります。次のページが実施地点図、測定結果報告表などがそれぞれついています。そしてその後、表に戻っていただいて、電話で特定事象が発生しましたと、北電から連絡が入っています。その後10時3分にはオフサイトセンターへの参集要請として、規制事務所から携帯メールが来ています。その後出欠の回答を10時4分に返信しています。その後10時11分ですが、第2非常配備を道がとったということで後に出ています。道では10時7分で、ファックスでは10時11分に受けています。道が送ってから4分後の状態で届いています。そして、一緒くらいに着くようにということで電話も受けています。その後10時16分については、ニセコ町から後志総合振興局に、ニセコ町の今の状況をファックスで流して、合わせて電話でも送りましたという報告が10時18分です。このように毎月通信連絡訓練をやって、それぞれの町村において悪いところ、良いところの反省会を開いている状況です。矢野さんからいただいているまとめた資料の中で、役場では、IP電話、IPファックス、TV電話会議、これ全てIP回線です。そのほかにIP電話会議システムというものもあります。IP電

話は1対1で話すのですが、IP電話会議というのは、円盤状のものでスピーカーですから、TV会議と同じような形で話しができるものになっています。TV会議については、13町村プラス道、道警など備えているところは全て一つの画面に表示され、話し合いができるシステムになっています。

**矢野委員**：特定事象発生通報は、北電からしか来ていないのですか。

**事務局（千葉）**：10時11分に道からも来ています。

**矢野委員**：国と道からは、別々にまた来るのですか。

**事務局（千葉）**：訓練の中では、国から直接というのはまだやっていません。計画書の中では、必ず原子力規制事務所から連絡が入るようになってはいますが、このときの訓練の中では実施されていないということです。

**矢野委員**：あて先が9町村になっているのは、何か理由があるのですか。13町村ですが。

**事務局（千葉）**：4町村と9町村に分けて出しています。

**矢野委員**：それは、時間がかからないようにということでしょうか。

**事務局（千葉）**：そうだと思うのですが、4町村については、PAZの範囲があるということで、優先的に30秒でも1分でも早くということだと思います。

**矢野委員**：北電が送って来るときは、IPファックスではないのですか。通常ファックスですか。

**事務局（千葉）**：北電は通常ファックスです。ファックスが届かないということになれば、私の防災携帯に連絡が来るということになります。

**矢野委員**：道からの10条通報のこの項目は来ていないのですか。

**事務局（千葉）**：道からの10条通報は、10時11分のものについています。

**矢野委員**：道からのものはかなり遅れて。

**事務局（千葉）**：このときは、このような状況で来たということです。

**矢野委員**：道は今回の福島事態をみて、IPファックスを導入したのですね。ただ、道のファックスのほうがずっと遅れています。

**青山委員**：そういう個々の検証をするのはいいのですが、今の話で、はじめから僕が言っていることがありまして、この分野、防災無線を使ったファックス、無線ファックスというのがあるのです。ほとんど関西のほうでは入れています、僕の知る限り。何で無線ファックスかという意味は、ものすごく甚大なのです、こういうのに関連すると。僕が1番最初に、それでなるほどと思って、特許みたいになりかかった上勝町という徳島県の2千人くらいの町があるのですが、そこでそれを入れたときの話は、学生にも話したうえで試験問題にも出しているのですが、何かというと、IPでもダメなのです。まして普通のなんていうのはまるっきりダメなのです。A4でも14枚出すとすると、20分くらいかかってしまいます、最初から最後では、IP電話であっても経路によっては、1番最初と1番最後は、同じ時に発信してもかなりの差が出ることは分かっています。無線というのは、全く同報で行くのです。一秒の差もなく行くのです。上勝町はなぜそういうのを入れたかということ、全然今日の話に関係ないのですが、有名なおばあちゃんたちが、年収1500万円稼いでいるという有名な落ち葉のところですが、僕は7回くらい行って町長と話した時に、その事業をやった中心のJA東とくしまの代表で、「いりどり」という会社の社長がそれを考えたのが、あの事業を成功させた一つ大きな柱なのです。みなさんに考えてもらいたいのですが、どうしてかということ。無線だとそれこそ1秒で地球7周半する訳ですから、ほとんど同時に行くということの意味は、あそここの場合には、今日、北海道の札幌のJAから、熊本JAから、こういうものがこれだけほしいという情報が東徳島JAに寄せられると、入札で待っているおばあちゃんのところと同時に送らないといけない。入札のときに早く行った所があるとすると、早く手を上げてそこに仕事が行ってしまうのです。小さな話ではあるのですが当然なのです。ですから同時に行かなければいけないということで、上勝町の無線ファックスを従来防災で使っていたものをそれでも使う。僕は元はというと電気通信が専門で、大学時代も

それで学位を取っている人間なのですが、今の話を聞いているだけでも、7分だとか、4分だとか、このときの7分、4分というのはものすごくでかいはずなのです。だから、IPでもダメで、道とここの間はどうするかは別にして、ここから、どこかに一斉にばらまく時には、それこそ防災無線的なものを13町村でやれば、同じものがそっくりきます。受けるものは、おばあちゃんたちが自分の自宅に置いているようなファックスですから、無線ファックスですがたいした金額はしないです。だからそういうことを未だに国とか道が分かっていないというか、同報することの重要性が分かっていない。先ほどの、一般競争入札でのおばあちゃんたちの話で、うちが最初であれば、今日は栗の葉何枚、もみじ何枚で、それが70箱出来るか出来ないかを直ぐ返事を出すことになる。それでおばあちゃんのAさんという人は、今日はこれだけの仕事をやる。おじいちゃんが持っていくというように、そこまで頭使ってあそこはそういうことをやって、世界の農協になり、おばあちゃんが1500万円、若い者がJターン、Uターンで帰ってくるという。毎日、毎日世界中からお客が見に来る。僕に言わせるとポイントがそこにある。今回の場合にはまさに人命がかかっている話で、最初に行った所と最後に行った所で、7分、12分違ったら大きいですよ。今、矢野さんがお話されたことだけに限りませんが、あらゆる所でその問題があるのではないかと。僕が最初にこの伝達手段という議論になった時に、防災無線はこの自治体にはないのですかと言った時に、ここにはありませんと。普通は、防災無線がさらに音声として大きいラッパになって、地域の10箇所とか20箇所にスピーカーがあって、係の人の言う声が聞こえるのです。だから、野良仕事している人でも聞こえるという意味でいうと、それも無いというところから、矢野さんに色んなことを見ていただいたのは良いのですが、ずっと気になっているのは、僕はそこで、今の話でもそこなのです。だから本当にあのような物の金はたかが知れているし、気の利いた人がいるとそこ等の電気屋さんでも出来るようなことで改善されるとすれば、そういう技術的な面も同時に考えないと、本当におかしいと思います。IPというのは、そんなに回線が切れなくても差が出るということを考えないとまずいです。IPにしたから、今言ったAさんと、徳島の上勝の場合、70前後のおばあちゃんの競りがあるのです。最初からファックスを送っていたら、最後の人は1時間先になってしまうのです。そうしたら入札がまるっきりフェアでない。それのここ版で考えると僕は今の一つ、それは道や国に言うべきかもしれないが、そういうことをなぜここに入れないのか、UHFとVHFとか周波数はどこを使うかによってアンテナの長さが変わったりしますが、ここは山影になる所がどれだけあるか分かりませんが、それがもしあって届かない場合やもしくは蘭越と組む場合は、高い所に1本リピーターを上げて、今の携帯と同じです。ただ、リピーターが入るとパケットの場合でも時間がちょっと遅れます。パケットというのはファックスではなく、先ほどのツイッターなどのほうです。それは電気通信事業者のNTTなどに聞けば分かりますけれど、リピーターを繰り返して届かない場合に、また届く情報を送るのがリピーターなのです。それを入れると、時間差が出るという問題はあると思いますが、無線ファックスはたぶん、羊蹄山の上は無理でしょうが、どこか高い所に1本アンテナ張れば、全部に同時に行くと思います。

もう一ついいですか。僕が今日持ってきた資料の前にも何回も話したもののなのですが、町民への情報伝達の課題というので、課題は毎回お話ししているのですが、後ろのほうにラジオニセコのことを書いています。サービスエリアでいうと影になる部分があると、誰かが調べてくれたことを載せたのですが、これでも野良仕事に行っている人とか、いつもFM放送のスイッチを入れていないとか持っていないとか。私が前に言ったのは何かというと、右のカラーの部分。アメリカで毎年、ロサンゼルス南のサンディエゴという所で山火事が起きるのです。ものすごいのです。90万人が避難するのです。札幌市の半分くらいが避難です。その時に、今法律にまでなったのですが、僕は逆110番と申しましたけれども、英語では、リバーズ911といい、その日本語訳を今回持ってきました。4ページの上にあります。リバーズ911は、これがそうなのですが、こ

これは法律になってアメリカではかなりの確度でそこに登録するというか、住基ネットの話をして今日来るときにしていたのですが、こういう人命に関わるような話に関しては、電気通信事業者も全面協力して、みんなの持っている携帯とかスマホに逆に情報を流すという話です。私の携帯でも、ドコモのどうでもいい宣伝が毎日2〜3本来ていて、かかって送ってくるのでそれは迷惑なのですが、そうではなくて、これはあくまでもこういう事態が起こった時、前に言いましたが、バージニア工科大学で拳銃乱射する者がいて、後から来る学生が巻き込まれるとまずいというので、学生たちに逆に情報を流し、キャンパスに来るなど。これは、千葉さんと昼休みに話をしていたら、電気通信事業者の3社、ドコモ、au、ソフトバンクが協力してくれれば、アメリカでは法律まで作ったものがひょっとしたらできる。その場合、持っていない人はいるかもしれないが、網羅率は今の時代たぶんお年寄りを含めてもかなり高いと思います。80、90の人とか、電波の届かない所に入っていたらどうかというのは、それは全部他でも同じですからそれは別にすると、そういうことがもし可能になるならば、アメリカでは法律まで作って過去のいろんな経験からこういうことをやっている。逆に、110番をこちらがするのではなくて、110番側が市民に全部に悉皆に情報を流す。これはどういう情報を流すのが良いか、音声までいくのかという問題はありますが、さっきの防災無線の話とこれで、通信手段、伝達手段の問題というのは、費用対効果、とことん言い出すときりがなくて、ありとあらゆることをやるために、国のお金を1兆円貰っても出来ないことはあるかもしれないが、これは全然金もかからないで事業者と話をつけたり。防災無線に関しては総務省だと思いますが、そういうところと相談すれば、こういう非常事態の時に結局IP電話だとか言っていますが、それでも差が出るということについてとって、いざとなれば私のほうでデータを送っても良いですよ。上勝のがありますから。その2つ、私はあえて、今の矢野さんのお話を受けた中で強く感じました。提案です。

もう一つですが、せつかなので、鷹取さんが書いたものは、今までの議論にはほとんどなくて、そろそろこういうものもみなさんで見えておいてもらったほうが良いなということなのですが、福島原発事故で、放射能で死んだ人は1人もいないとか言った女性の閣僚がいましたが、それはちょっと私もよく分かりません。直接で死んだ人がいるかいないか。しかし、間接では、ストレスとか、病院だとか、点滴だとか、透析やっていた人ができないとか、相当死んだ人が約800人いるといわれているのです。その内訳とどういことが災害時に、例えば2ページの上を見ていただくと、避難所における生活の肉体・精神的疲労、これ実際にアンケートやっているものです。避難所等への移動中の肉体・精神的疲労、これ病人だとか、障害者だともっと強くなると思います。病院の機能停等とあります。こういうお持ちしたデータが付いていて、全部先ほど矢野さんが言った自治体の所での個表も入っているのです、20くらいの自治体のデータが入っていますから、これはデータとしてこういうものが、被災地では直接死なないまでも、それがきっかけになって亡くなっているということは、千葉さんの今回の所掌ではないかもしれませんが、我々の頭に入れておかなければならない。つまり、30キロ離れた所で外部被ばく、内部被ばくで5年経っても癌になる人なんかいないのではないかという、暴論トークを言えるかどうか。そういうことを言う人がいたとしても、実は逆に、バスに乗ってみんなで避難することを綿密にやったら、そっちのほうでストレスになって、その後、札幌や洞爺の民間の体育館を借りて、何人いるとか、ホテル借りるとかで起こっていることなのです。今日の議題ではないのですが、一応早めにとということでお渡ししています。私からはこの2つです。前者は、いつまでこの会議を続けるのかどうか分からないのですが、100パーセントではないが、今までやってきたことの問題を技術的に解決する提案があるならば、それこそみんなでその現場を視察に行ったり、千葉さんが忙しければ稲見さんでも、徳島に行ってもいいし、そういう所に行っても活用されているとか、どれくらい費用が実際にかかっているのか、個々の家にそれを置けば一番本当は早いのです。ラジオと同じように全部行ってしまう訳で

すから。そういうこともワーキングの中でもいいですが検討してほしいです。逆110番は、既に少し話し合いを始めたようで。それはソフトバンクでもNTTでもauでも絶対、100パーセントと言いませんが、協力しないというのはありません。普段、くだらない観光の温泉旅行の何とかでしょっちゅうきているのです。それとさっきの話で言うと紛らわしい話のほうが問題だと思います。音か何かを同時に出させて、それがというのが、ここでのサイレンというのがありましたねということです。私の提案です。

**林委員長：**無線といいますか、通信の仕方の部分で入ってきたので、その辺を含めて、継続してほしいと思います。

**青山委員：**北海道ニセコがそうだということは、他のところも全部いわゆる防災無線というのは無いのですね。

**事務局（千葉）：**持っている町村もあります。

**小松委員：**この周りで持っている町村はどこですか。

**高瀬委員：**黒松内は持っているのではないですか。

**事務局（千葉）：**古平町がこれからやるようです。

**青山委員：**僕の事務所が品川区から目黒区に引っ越したのです。夕方5時になると品川区と全然メロディが違うのですが、もうみなさん家に帰りましょうという小中学生向けのを流すのです。それも防災無線を使った一つなのです。メロディは変わりました。メロディを品川区で開発したその人は議員だったらしくて、カラスが鳴くから帰りましょうみたいなのですが、そういうものにも使われているので、東京なんかだと当たり前と聞いていたのです。考えてみたら、東京よりこちらの方がよほど効果があるのでないか。だから常識で考えて、みなさんが通信工学であるなしに関わらず常識で考えて、無線というのは、1秒間に地球7周半する訳ですから、ほとんど全部同時に行く、あと、受信機を自治体で全部用意すればよいわけで、主に20ワットくらいですから。極端な話、市民みんなに自治体買ったものを配るといのは大変だが、持っていれば、それはそれで同じ物がまたいくのです。同じ物がいついっぺんかどうかわかりません。非常体制時にいついっぺんか別にして。だから、そういう事実を、インターネット依存の社会になってしまったから、無線というのは軽視されているのだが、実は総務省が一番軽視していて、短波帯も利用させないようなことをやって、今私、行政訴訟を総務省に対し、僕だけではないですが国家資格を持った150人でやっているのです。そういう無線のものすごくいい特徴があるにも関わらず、インターネット時代だからって、どんどんそれを止めていく。そこに対しても、自治体がこういうものをこういう時に使うべきではないかということ言うべきだと思います。それは、ここでもいつも議事録の入るところで言うおきましたけど、僕はそのことに関しては、ニセコの問題だけでなく、日本全国で強く感じるのもう少しいろんな違う手段で、国会議員とかを通じて国会質問を出してみようと思っています。命ですから。

**小松委員：**通常ファックスであれば通信できない。しかしながら、IPファックスであれば早めに到着するが時間差が出てくる。それではまだまだお粗末だと。やっぱり無線ファックスを導入するようにもっていかねければならないということですね。

**青山委員：**そうです。矢野さんの話の中にいろんな部分に組織保身とかありましたね。役人的に考えると言い訳ばかりするわけですから、みなさんのことを言っているのではないですよ。あの霞ヶ関の官僚と話していると、いろんなことを言うでしょうが、無線は絶対同時にいくことは物理の原理からして当たり前ですから、受信機のスイッチが入っていなかったとかはどうにでもできるし、電池を入れたらバックアップできるし、そういうことをやるべきですよ。お金もほとんどかからないですよ、あんな公共事業にもすごい予算を今とっていますね、国土強靱化とかで。今後20年で200兆円ですよ。こういうところこそ金を使うべきだと思います。他にも使えるし。他の防災の時はどうしているのですか。やっぱりニセコだけですか。

**事務局（千葉）：**総合防災については、あれもIPになっていたかな。

**矢野委員**：上のアンテナ（道のパラボラアンテナ）は今何も使っていないのですか。

**事務局（千葉）**：あれにも入ってきています。衛星回線の無線ですね。

**青山委員**：衛星回線ならもっといいですが、衛星回線だと設備がどうこうというのがありますが、防災無線というのは、規格があると思いますよ、全国いろんな所で、総務省のほうで。UHFですね、昔のテレビでやっていた、アンテナもあんなもんで、八木アンテナの4エレくらいで、俱知安まで届きますね。

**事務局（千葉）**：総合防災はIPのほうにくら替えはしているのですが、例えば、IPが寸断されたとか、電気が寸断された場合については、非常用バッテリーが動いて、なおかつ衛星回線を経由しての通信は入ってくる。ただ、原子力防災に関しては、独自のIP通信網を整備したのですが、私も今言われたとおり時間差が出てくることもあるので。

**青山委員**：今の時間差、すごく重要なデータなのです、事実だとすれば。

**事務局（千葉）**：9町村プラス4町村の13町村については、時間差があってはならないことだとは思っています。

**矢野委員**：これだけの枚数を送ったら、教科書送ったら相当かかるね。

**林委員長**：一番取っ掛りの一番重要な話ですね。

**矢野委員**：4町村だったのが13に拡大されて、タイムラグというのがかなり伸びたはずなのですが、そこら辺が全く問題にされていないので。

**事務局（千葉）**：去年の10月にやった原子力防災訓練の時に、ファックスが届かなかったり、かなり遅れたりというのがあったのです。その時は、一般通信回線でファックスを受けていたのですが、あとは、北海道電力のファックスが、1台1台にしか送れないような機種だったと言っていましたので、それはちょっとお粗末だろという話も出ていました。

**青山委員**：なのでね、さっき言いましたように徳島の上勝町が全国的、全世界的に有名になったかという、おばあちゃんが1500万円の給与ではないのです。僕は技術だと思っているのです。それがなかったらそれは出来ないと言っていました。今日は70人の内AさんからZさん、明日はZさんからAさんだからいいでは済まないのです。1軒1軒について全部同報でいくというのが、それは無線しかないのです、残念ながら。PRCでもだめだし、それは専門だから分かりますけど、ただ、無線を使ったインターネットというのがありますが、届かない場合さっき言ったリトライというのを繰り返していく間に、何秒かというのが厳密にいうとあるので、一番いいのは無線だと、線もつなぐ必要が無いし、寸断されることも無いし、がっちりとした所に1個親のアンテナを立てて置けばとかね、それはいくらでもできるし、なんかここならではのことが、帯広とかこことかみたいに、本当に広い所に散在して農民が住んでいる所でいいと思うのですがね。ちょっとまた、その部分だけは僕が文に書いて出してあげてもいいですよ。

**事務局（千葉）**：今の話、私もすごく分かるし、やっぱり情報通信というのが一番大事だと思われまので、例えば、北海道や国に、無線ファックスはUPZ町村には配備するべきだとか、いろんな通信網は整備しておくほうが絶対いいと思います。

**青山委員**：通信計画論という中でも、僕は学生時代、通信計画論に朝一番に出て、それも正にそうなのです。マイクロウェーブと有線と3つくらいの動議に、それは防衛のうえからもそうなのです、国防。1個しかないというのは1番危ないし、それがもしだめになった場合、全部がだめになるわけですから。だから是非、考えて提案していただきたいですね。それが全国に波及すればすごくいいと思います。たいした金ではないですよ。

**小松委員**：まだ基本を忘れていて、IPにこだわって優先されるということが。

**事務局（千葉）**：去年よりは良くなったのですが、通常地震がそんなに強くない、この辺は電気が使えて、IP通信も大丈夫だということであればいいのですが、全てがそうとは限らないものですから。

**青山委員**：だけど、最近になってそういう投資をしたのなら、たぶんだめと言うかもしれないが、さっきの千葉さんが報告されたのはいつ、IPが入った前後でいうとどっちで

すか4分、7分遅れたのは。

**事務局（千葉）**：入ったのは今年で、4月から動いています。

**青山委員**：それは、同じようなことをもう1回やって、データを取るべきですね。

**事務局（千葉）**：原子力規制事務所では、こちらから送った時刻と向こうに届いた時刻は聞いてきたのですが、北海道では、その確認をしているかいないかの確認はできていません。

**青山委員**：そういうことを、防災訓練をやりっぱなしで、評価、検証しない訓練は意味も無いですね。

**事務局（千葉）**：その辺は確認したいと思います。

**矢野委員**：これは、7月9日ですよ。

**事務局（千葉）**：これはそうです。毎月やっています。

**矢野委員**：さっき言っていた遅れというのは、7月9日、IPになってから。

**事務局（千葉）**：そうではなくて、4月からです。4月、5月、6月とずっとやっています。

**矢野委員**：今回説明したのは、この7月の分ですか。

**事務局（千葉）**：今回は、この7月の分を説明しただけです。明日、また8月分としてやります。

**小松委員**：一番重要なところは、時間差の問題を解消しなければいけないということを主張しなければ、改善されていかないですね。

**事務局（千葉）**：ニセコ町で送った時刻については、ファックスで送った時間で書いているものです。

**矢野委員**：仮に、そこの電柱（役場横の引き込み電柱）1本倒れたら、電話もIPも無効ですか。

**事務局（千葉）**：そこが切れたらアウトです。

**林委員長**：今、衛星はうまく利用できないの。

**青山委員**：衛星で同じようなことというのは、ものすごくお金がかかります。まだ。トラフィックがみんな、それがいってしまう訳です。かつ、衛星の場合には、パラボラアンテナを衛星に、インド洋側に向けられるかどうか。ここだったらみんな向けられそうですが、東京なんかだと影になってだめですね。さっき言ったUとかVだと、回折現象というのがあって、見通しが無くても行きますよ。それが、衛星だとかSHFよりもいいのです。SHFというのは、みんなが使っている携帯の周波数ですが、光のような短いものです。それは、見通しが無いと行かなくなってしまうので、だからいろんな所にたくさんアンテナを立てていますね。そんな、原子力規制委員会にそういう通信工学なんていないと思うけれど、本当にそういうものが分かっていないと話にならないね、こういうのをみていると。SPEEDI側の話も、全くあの中には応用物理はいない。断層の話は1人しかいないのだが、そっちのほうがないから、結局、去年の秋のシミュレーションはとんでもないもの出して、5回誤って単純なミスで。だから本当難しいですね。あんな10人足らずくらいでこういう細かいことを。矢野さんたちがこの1ヶ月の間でやったようなことすら、やっていないのではないかと思うのです。検証、どこに問題があって、全部をつぶすのは難しいが、今日の話だと、時間差をどう縮めるかです。これをだから、規制庁の委員は嫌がるだろうけど、役人のほうへ行って、矢野さん言ってきたほうがいいのか、ほんと。環境省の役人だから、今まで全然こういうことをやっていない人たちだから、わからないと思いますよ。

**林委員長**：はい、通報の部分については、みなさんの話からいろいろな部分が分かってきたので、これはそれぞれ上にあげていく部分と、今後検討する中での一つのポイントとなっていくと思います。

**青山委員**：あともう一つ分かりやすい話で、意見というか、この1ヶ月、私も10本のブログに相当詳細に規制庁だとか、ニセコでもらった資料を基に、防災計画のブログを上

げたのですが、書いていて分かったのですが、平然と使われている今日の委員会でも、特定事象と警鐘何とかとありますね2つ。それ自身のことばの解説が非常に分かり難いのと、平然と使うので一体これは何なのかというのが。こういうことばを使っている以上世の中に言っても誰も分からないし、矢野さんのことばで言うと、2年くらいに人事異動があった次の日に、こういうレベルから全部研修、教育しないと分からないですよ。事業者から、つまり電力会社からいろんな所の横に情報が流れる特定事象かな。そういう話と上から降りてくるのが2重になっていますね。その優先順位がどうなのか、時間遅れがどうなのかというのを、さっき千葉さんが説明された一連の防災訓練で何となくみえたのです。だけど、あのとおりになるといえるか、もっと違うタイプもあり得るわけですよ、おそらく。あとは、15条、10条、総理大臣が発令する3つあるのですが、それについてもそれが一つですね。もう一つは、依然として原子力規制委員会がちゃんとした数値を示していないのですが、EALという現場での過酷な状況を示す放射線のレベルと、行政介入に至るか至らないかという現場、例えば、ニセコ町で何マイクロシーベルトだった場合には、どうするというのがまだ数字が暫定値だけであって決まっていけないのです。千葉さんとの話の中では、とりあえずその値を待っていても仕方がないので、値は値として括弧して〇〇くらいにしておいて、話は進めるべきだというのは分かりませんが、ただ、特にOILのほうの値は、それによってもっと早めにニセコ町長が避難をバス出してやるということを決めた場合に、責任問題と共に賠償問題というのが前から言っているとおりあり得るわけですよ。特に、なんでもなかったからよかったですはたぶん済まなくて、それに対する費用弁済という問題も出るわけですよ。だから、通常入れてしまうとその数字までみんな自治体が待ってしまうと思うのです。そういうことが怖いから。だけど、市民とか分かっている人にしてみれば、早めにしてほしいというのがあるわけですよ。それもこの委員会でさんざん議論したと思うのです。その辺が、法律に基づいて、国が責任もってやると言っている話だから、どこまでそこでのまちの独自性、つまり、早い内の判断が可能なのか。モニタリングポイントも、町とか、9町村が自由勝手に作っているのではなくて、全部お金も設置もメンテナンスも国なのです。法律も。法律全部、先月に変わりましたが。環境省に全部移管されて。大気汚染とか水とかは自治体なのですが、放射線、放射線の測定義務とか、設置、モニタリングは全部国なのです。市民が自分で線量計持って、大変だということ町長が動くということは無いと思いますが、さっき言った議論の話も、その辺がちょっと難しいというより分かりません。過去、フランスだとかカナダだとかドイツだとか、いろんな国が退避・避難のOIL、行政介入の値というのを出しているのですが、それら全部、2日間で何ミリシーベルトとか、7日間でとかであり、その分だけ曝露を受けろということをしているようなもので、あと、その値というのは、原子力規制委員会のある人から、裏で聞いたので表には依然として出ていないのですが、半分が外部被ばく、つまり、何マイクロシーベルトという分かる値であって、残りの半分は、呼吸器だとか食べ物から入ってくる内部被ばく、等価線量というのですが、そうだとするとますます話が難しくなっていて、たぶんそれがあるから、500マイクロなんていう値があるのと共に、最終的な値が今まで内部被ばく問題が一切、国はちゃんとした形でいっていないから出てこないのかな。と、それは僕の邪推ではないですが推定です。最後はそこですよ。前回出しましたが、損害賠償は、1200億円とか微々たる額しか電気事業者が出さないことになっていて、その後国がフォローすればいいですけど、しないとするとどうするのだという話も依然としてまだちゃんとなっていない中ですよ。

**林委員長：**今、先生からもありましたが、ワーキングでの問題点、指摘事項、また、継続してみなさんから出していただきながら、検討していきたいと思っております。

**青山委員：**できれば、課題、問題をいっぱい出されるのはいいのですが、矢野さんたちが考えるこういう方がいいのではないかと、政策提言的なものも同時に、分野ごとに、保身をどうこうなんていうのは、どうにもならないですが一朝一夕には。だけど、

今日言った僕のは、技術的な話ですが、何かそういうものも、もし考えられるものがあるれば、同時に出していただくと非常にいいと思います。

**林委員長**：今までは、そこまでの時間が無くて、今回、問題点の提起となっています。

齊藤さん、一緒にやられてきた中で、お話があればお願いします。

**齊藤委員**：一番重要というか、大事になってくるのがたぶん、この参集要員が招集された後何を定めるのか、どういう判断をするのかというところだと思うのです。それで私は、10条とか11条とか別れているのですが、あまりこういうのにとらわれなくて、見通しを立てるほうがいいのではないかな。このまま行けば大変なことになりそうだな。事前の警戒の中にも、もう引き戻せないケースも出てくるなという場合もあるので、それも意味では含めて、もう、これとこれとこれの場合には、体制を取るといような判断をしたほうがいいのではないかな。今、青山先生からも議論があったのですが、被ばくを前提として避難するのか、一定の被ばくを認めた上で避難するのか、それをしないように目指して避難するのか、ここが結構難しいというか、先ほどの補償の問題等もあるのですが。結局私がみていると、国の補償だってどうなるか分からないし、たぶん、国の情報というのは、できるだけ補償というか、被害を小さく見せたいと思うから、その心理的にも当然そうなので、やっぱり情報は遅れて来るし、被害はというか、情報も深刻でないようにたぶん伝わってくると思うのです。だから、国の情報を待っていては、なかなか適切な判断ができないから、だから、さっき言ったような、全体を見てこういう場合には手を打ちましょうということを一回整理してみたらどうか。その上で、これをやったらどういう問題が発生するかというほうが、前に話しが進むかと思っています。先ほど提案型にしたらどうかというお話しですが、それも、これをやったら法律的に弁済問題が起こると、その弁済問題を避けるためには、どういうやり方をしたら避けられるのか。そういう議論にもっていきたいなと私は思っています。

**事務局（千葉）**：青山先生とも前段話していたのですが、私が去年の10月から、原子力防災に携わってみて感じていることなのですが、今、齊藤さんがおっしゃられたとおり、きちっとした形の中で分けていくものではないということは想定できます。警戒事象が発生して、10条事象になって、15条事象になってくるというのは、やはり最後の15条事象まで行くという流れの中で考えていくべきだろうなと思っています。基本の本編計画を作るときもそうだったのですが、当初、稲見君と話したときは、ニセコ町は10条通報の時から、災害対策本部でいこうかという話をしていました。ただ、本編計画上ではならなかったのですが、実際の災害が起こった場合については、次々に事象が変わっていった、第1非常配備、第2非常配備、第3非常配備、それは継続していくものなのではないかというような考えもあります。それで、今回の退避等措置計画の部分については、その判断基準について、前回のたたき台の中でもあったのですが、この部分が問題だろうというのが、例えば、5章の屋内退避の指示の基準の部分、6章の非難等の指示基準なのではないかということで、今までワーキングもやりながら進めてきております。ただし、計画の中では、今、青山先生もおっしゃられたとおり、規制委員会の指針もコロコロ変わっている状態の中で、どこで落ち着きを見せるかという状態がはっきりわからないところもあります。ですから、例えば、ニセコ町の退避計画の中での屋内退避基準というのは、通常、15条通報が出た時点では、まだ屋内退避の状況であり、OILの値がある程度の一定以上になった時に、避難ということにはなっているかと思うのです。ですから、その段階を、この6回と本日の7回の委員会をやっている中では、それをどこでいち早く確認できるかということが一番重要になってくることだと思いますので、現地情報、例えば、異常通報があった時点から、現地のモニタリング情報であったり、それらをきちっと確認していく中、それから、警戒事象、10条通報というふうに動いてくるわけなのですが、その中でも、ニセコ町においては、独自に緊急時モニタリングを行ってみるとか、最低2箇所以上のモニタリングポストのない所で計ってみ

るとか、あとは、俱知安だったり、蘭越の値がどうなのかという情報を把握して、ニセコ町で、国や道、規制事務所、事業者から来る前に、それらの情報を把握した時点では、O I Lの値が基準値を超えていくような経過があるということであれば、当然、町長の独自の判断ができるのではないかと。そうならば、当然、O I Lの値を超えるような事態であれば、これは独自の判断として問題ないのではないかと考えています。それで、最後までの中で、この退避等措置計画編、待ってられないということもありますので、あるそのような状況が専門委員会の中でまとまるのであれば、ある一定程度のところで1回、暫定ではありますが、計画として策定していけたらと思っています。そのあと、規制委員会の指針等もまた出てきますし、ひょっとしたらO I Lの値が変わってくるかもしれません。E A L 3については、今、規制委員会でパブリックコメントをもらって、8月末にかけて施行され、実施が本年中ということですので、時間当たりの500マイクロシーベルトが5マイクロシーベルトになるということになれば、そのあと、O I Lの値がどのように変わってくるか、全然見えている状況ではありませんが、そのような変わり方がありますから、それを待つということにはならないと思いますので、そういうことで、ある一定程度みなさんの了解が得られる状況になった時点では、暫定版ということで退避等措置計画編は決めていかざるを得ないのかなというふうに考えています。

**小松委員：**ニセコ町という家族なのです。何か危険、原子力によって危険にさらされる。そうなったら、家族を守らなくてはならない。そうなったらどこかに退避しなければならない。そういった場合には、被ばくをゼロにしたいというのは基本でないかと思うのです。被ばくがゼロ。そうした時に、情報が入ってきた段階で、やはり町長が最終判断して、情報が錯綜する可能性だってあるから、やはり被ばくゼロを目指して、今後は退避の方法を考える基本ベースというのは、持っていなければいけないと思うのです。これは、内部、外部被ばくがいくらまでならいいということではなくて、被ばくゼロというところから、スタートするべきなのかなと僕は思います。

**林委員長：**たぶん、みなさん当然そう思うのではないですかね。そういう意味では、特に原子力防災については、早い段階での体制整備というのが当然必要だと思いますし、早め早めの対応が後手に回らないことになりまして、早めに対応することによって、独自の判断も早め早めに情報をつかんで、可能性として出せるかもしれない。

**青山委員：**町民にそういう、町長が、常日頃からそういう理念を話しておかないと、なんだというような逆のことが出るとまずいですね。せっかく町民の命、財産を守ろうというのが逆になっちゃうのは。東電の場合には、確かどこまでという範囲がありましたけど、10キロとか、1世帯100万初期の段階。そのあと、退避したそこからの人は10万とか出していましたが、それは原子力事業者が出した話で、それ自身が無ければ無くていいのですが、町が独自の判断というのに対して、今言われたようなことをするならば、理念も明確にして、町としてはこういう基本方針でいくのだと、みんなもそういうつもりでいてもらわないとまずいですね、我々知らないでは。そういうのがあればいいのではないですかね。後での色々な費用弁済に関しても、そういう判断をした方を責めるということにはならないと思うのですが、日頃からそうならいけば。

その8月末ですか、E A Lだとかの暫定というかある程度の値が出るのは。

**事務局（千葉）：**そのように規制委員会のホームページには一応、予定ですが。

**青山委員：**再稼働の申請がいっぱい出てきて、10人しかいないところにみんなそっちの方に力取られているというから。あと断層の問題、少ない人数でやっているのです。全体としてはすごい予算がありながら、肝心なところがそうになっているのです。こういう問題とパラレルなんていうのは難しいです、再稼働申請と対応と。それは、止められるにこしたことはないけど、全部止まるという政治状況とは思えませんね。ここだって3つ出して1つは審査していくわけだし。今のような基本方針が1つ、それは斉藤さんが相前に言われたと思うのですが、今言ったことは。そうすると他の自治体にも1つあれ

になるのではないかな、町民の命を守ることが。だから、何ミリで癌になるとかではないのですよ、今日の僕のあれ見ていただくと。死んでいる800人がそういう方ではないのが多いのです圧倒的に。だから、それも考えなければならない。

**林委員長**：この辺の考え方、高瀬委員どうですか。

**高瀬委員**：以前僕、独自基準のときに、動物なんかも置いて避難させてもらうということで、全くなんともなかったと。うちの情報収集がちょっと誤っていた場合、その中で町長が情報を、一定の情報で避難指示を出した場合ですね。そこの問題が、一番独自基準が難しいのかなとずっと考えていました。僕個人であれば、なかろうとあろうと早く逃げたほうがいいと。もう遠くに行ったほうがいいと思いますね。行政となると、補償というのが必ず求められるみたいなので、みんな補償は求めないと、早めに判断してくれ、という良い人ばかりとは限らないので今の世の中。以前、福島葛尾村が全村避難して、そこに僕が、副村長さんと当時の総務課長なのかな、行った時に、葛尾村は、前にお話ししたと思うのですが、オフサイトセンターとのやり取りの無線を、消防無線で聞き取ってしまったと。葛尾村の消防職員がこれは大変なことになっていると。そこまでは、国や県にはさんざん連絡をしているが、何の情報もないというのが実態であった。その消防職員がたまたま傍受してしまって、これは、情報を村長に伝えなければならない。村長にその情報を耳打ちして伝えて、村長が決断をした。それは爆発前なのです。あそこは、牛が人口以上にいるのです。ちがう町の方にすぐ連絡を取って、バスを手配して避難したそうです。ですから、その決断のハードルが非常に高いというか、結果、葛尾村は大成功のほうですね。一方、誰が町長でも判断できる基準というのは、非常に難しいのかなと。でも、逃げたほうがいいのかなというのがありますね、早く町民に情報を伝えて。

**青山委員**：ただ、賠償といった場合でも、大部分の議論とか実務でみると、東京電力と国ですよ。県とか基礎自治体でそういうことをしている例というのは、僕の知る限り、ほとんどないと思うのです。だから、それほど基礎自治体としてそういうことをやることに対して、その分野で萎縮することはないと思いますね。ただ、町民には相当やっばり、そういうことは、理念を始めに伝えておくことが大切だと思います。

**事務局（千葉）**：私がさっき言った中で、どこの時点でそのOILの基準を見たときに判断するのかというのがすごく難しいのです。ニセコ町内なのか、共和町なのか、風向きがこっちに来ている時にその値がニセコ町なのか、倶知安町なのか、蘭越町なのかという部分が、私だったら今判断できない。

**矢野委員**：それは、被ばくゼロにはならないその段階では。

**高瀬委員**：逃げる方向は難しいですね確かに。泊でたまたま風が積丹の方に向いていても、いつ変わるか分からないので、そういうふうになった場合には、逃げなければならないのです。

**矢野委員**：ニセコの場合は、地域性、特異性ですとか、人口密度など、それを逆手にとって動くしかない気がするのですね。こういう地域性だからニセコは先に避難を開始するよ、というちゃんとした理由があれば、それは誰も反論できない。

**事務局（千葉）**：夏であれば、その時間差だとか風向きだとかがあるのですが、今矢野さんが言ったとおり、冬の真夜中で、道路を除雪していない状態で、その時発災したと、その時なのです。そうすると、例えば、避難するまでの間に5時間もかかってしまったとなれば、被災してしまう可能性が出てくるので、そういう時の事も考えなければいけない。

**青山委員**：早い段階から自主的に避難するという代替案は、こういう中では難しいですか。

**事務局（千葉）**：いえ、自主避難は、まったく妨げられないです。

**青山委員**：その時には、情報提供のあり方ですね。

**斉藤委員**：だからやっばり、さっき矢野さんが言ったように、常時情報というのは流すような、町民が判断できるようなものにしておかないとまずいです。

**青山委員**：国の情報は、10条だ、15条だ、それ以前に来たものもということですか。値ですか。値ではないですよ。

**斉藤委員**：値ではなくて、情報です。

**事務局（千葉）**：異常通報、安全確認協定でやっている異常通報がありますよね。その時点からということですよ。

**矢野委員**：それで先ほど、千葉さんからご紹介があったのですが、その後に出た10条通報で、吉田さんから経産大臣に出ている10条通報で、11日の9時15分には2号機の炉心損傷時刻が22時20分というのが出ているのですよ。この後の9時に出た10条通報です。その段階でも、現場では22時20分頃に炉心損傷するよということが出ているのです。こんなの公表されていないですよ。

**事務局（千葉）**：これ、実際のものですが、これ自体が初めてでしょう。

**矢野委員**：ですから、これが流れていけば、その日の晩には、みなさんは知っていたでしょう。

**青山委員**：町民がね、こういういつもやっていると言っているながら、ほとんど町民の方がいないのが、私は非常に不満なのですが、外から来ているから言っているのですが、長野でも色々と責任者でやっている時も、散々文句を言う人がこういう時は全然来ない。また、言われるのですが事実なのです。だから、こういう問題は、やっぱり町長がさっき言ったことは明確に言うべきですが、みんながインテリジェントっていうか、その情報を受けて、知性による見識を上げていけば、こういうところですから、東京みたいにワウとパニックになるっていうよりは、比較的進んだ早い段階から逃げられるのではないかと思うのですがね。そういうものでも期待しないと、みんなが行政依存になっていたら危ないですよ。どんなにいろんなことを準備しても。あと、牛だとか、前言いましたけどいるのでしょうか。牛も猫も家族みたいに思うから、それをどうしようというのがあるのですね。

**林委員長**：ちょっと時間も経過しているのですが、最後締めなければなりません、5分程度休憩します。

**林委員長**：これらの問題点解決に向けた部分を、退避等計画の中でも盛り込めるところは盛り込むことになるのかな。

**事務局（千葉）**：そうですね。今の計画の中では、避難経路についても、先般ご指摘いただいたように見づらいという部分もあったものですから、方向性の図面を入れた中で、基本的な事項だけを含めていって、今の道の計画の基本的なニセコ町の経路について述べた後に、他にも状況としてはこちらというような言い回しが必要になってくると思うので、そのように直していきたいと思っていますし、後は、前回、前々回ご指摘いただいたところについては、見直しするようになるかなと。それと、独自の判断基準等については、先ほど私が述べたように、ある一定程度のOILの基準の中でしかもっていけない。ただし、もう少し詰めていただかなければならないところは、先ほど言った、どの時点でその基準を用いるかということのをワーキング等で詰めていって、載せていきたいと思っています。

**青山委員**：5マイクロという話だとすると敷地の内部で、こっちは場合によって、普段0.03くらいのが0.034になるくらいしかあまり分からないと思うのですよ。だから、向こうのその値というのは、常時外に出ているのでしたか。

**事務局（千葉）**：回線が繋がっていれば見られます。

**青山委員**：だから、そんな二桁まで小さくなればまだしも、こっちで独自にやってもその微妙な差というのは本当にわからないですね、誤差の内くらいになってしまうので、風向にもよりますけど。だから、その値がどうなるかというのは確かに一つ重要ですね最終的には。今までののは間違いなく、G8というか諸外国と横並びで考えてきたが、あれは福島原発以前の退避、避難のレベルなので、2日とか7日とか被ばくした時のそれを

待っている必要はないのですが、それが基準になっている。相当パブリックコメントが寄せられているらしいのですよ、その問題に関しては。だけど、逆に低くなった場合には、ボランティア的に外部でそれを察知するというのは、向こうの値以外では難しいですね5くらいでは。それこそ間違ってしまう可能性すら出てくるので。それが常時出ている時に回線が切れてしまうということはわかりませんが。泊の辺にニセコ町のモニタリングを1個置くわけにもいかないでしょうから。

**矢野委員**：13町村の横の連携を何とかしてほしいですね。

**事務局（千葉）**：インターネットを見られなくなるということは、IP回線も当然だめだということなので、あとは、携帯電話もだめですか。

**矢野委員**：携帯電話は残る可能性はありますが、わかりませんね、基地局がやられると。

**青山委員**：PAZの4自治体とUPZの日常的な関係はどうなのですか。

**事務局（千葉）**：日常的な関係では、通常であればIP電話で常時連絡が取れます。

**青山委員**：検討しているときは、14集まるのですか。

**事務局（千葉）**：9は集まるのですが、4は別です。

**青山委員**：そこが一つ気になるのです。実務のレベルでもっと交流できるといいと思う。

**事務局（千葉）**：私はできるのです。みんなを知っているのです、14町村とも話はできます。ただし、組織として動いた時に、できないことはないと思うのですが、連絡の方法ですね。

**矢野委員**：さっきのツイッターは、グループだけで使うということができるので、グループアカウントを使って、担当者だけの閉じたツイッターをする。ツイッターだったら、携帯でも使える。

**事務局（千葉）**：私が持っている道から貸与されている携帯電話については、14町村の担当者レベルの連絡網が整備されましたので、それでは連絡が取れます。プラス、協力市町村の札幌市、苫小牧市、室蘭市などとの連絡も整理されたので、携帯電話でできる状態になっている。国と道も入っています。

**青山委員**：もう一つ、今まで全然言わなかった話で、僕の友達というのが1250人いるのです、フェイスブックですが。それと同じようにメーリングリストみたいなものを、例えばニセコ町の、それも登録者という話になるので難しいのですが、5千なんかすぐで、20万という人もいるわけです。それはリアルタイムではいかないのです、インターネットだから。けどツイッターとほとんど同じものなので、そこに誰かが発言すると残りの人に行きますから、これは漏れたって何も問題はないです。プライバシーではないですね、こういう防災情報は。ただし、それもインターネットの線が切れるとだめです。それで防災無線です。全部に入れるのです。

**事務局（千葉）**：今、ニセコ町ではアナログの防災無線を持っているのですが、これを、予定ですが、平成28年ぐらいまでにはデジタル無線にしたいという希望を持っています。現在はアナログですが、ハンディと車載をあわせると16台くらいあるのですが、今年、あと7台増やす予定でいます。そして、平成28年度末までにはデジタルに移行したい。

**青山委員**：それというのは、あくまでも行政側間の人たちが相互に連絡を取るものですね。それとさらに拡声器が連動しているといいですね。

**事務局（千葉）**：消防が今、デジタル無線をやっていて、基本波をやっているのですが、アンテナについては、共用にさせていただこうという予定ではいるのですが、チャンネルを切り替えると消防無線との連携もできるのでしょうか。

**青山委員**：冗談みたいな話ですが、警察、機動隊、消防など全部聞けますね。基本的に聞くのは何ら罪にならない。漏らしたときに罪になるという法律になってはいますが。周波数も全部分かっていて、だから、そういうものを活用しないという手はないのですよ、こういう時に。

**高瀬委員**：ラジオニセコの放送をラッパのスピーカーで、大音量で流すということはでき

ないものですかね。

**青山委員**：そのためにも、今言ったものがないとできない訳で、1箇所ではしょうがないですね。20メートルくらいのパンザマストを立てて、そこに4方向に、東京でいうとラップが付いています。それと、アンテナが途中にあって、そこにアンプが入っていて50ワットくらいの、そこで受けて音を出すのです。あとは受信機。

**林委員長**：最初は、町はそれをやりたかったのです。

**高瀬委員**：防災無線でやれば、2億くらいあればニセコ町は整備できるのでないかと当時は見積もっていたのですが、防災無線というのは、それなりに制限があるのです放送内容に。コミュニティを取るような無線にはならないので、ラジオニセコというような形で、あれはあれで使えると思うので。確かに外にいてラジオを持っていない限りは、ちょっと無理なので。

**小松委員**：受信機があって、アンプがあって、スピーカーがあればいいのですね。それで地方に流れればいいのですね。

**青山委員**：周波数の割り当てが10ワットでも、たぶん国家資格みたいなものが必要になってしまうから面倒なのです。それがあれば誰でもやっていいという訳にはいかないのですよ。

**事務局（千葉）**：今、古平町で整備しているのですが、利用制限がすごく強くてという話はしていましたね。だから、一般行政情報が流せたり流せない時までであるようで、普段に使えないという話。

**青山委員**：そういうこともこの際、国会で全部変えていってもらわないと、二重投資になってしまふし、万が一くらいの話なのだからこちらは。

**事務局（千葉）**：電波は総務省ですよ。他の町村は同じような行政無線を整備していても、例えば、死亡のお知らせを出しているところもあり、その時の状況で違っていると言っていました。

**高瀬委員**：13町村には、手厚い町民への情報伝達に関する交付金や、そういうのを用意していただければ、みなさん整備すると思います。一つの案ですが、2億でやって、防災無線でやっても、起債まで借りても割りと町に負担となる手出しがある。そしてランニングが年間数百万かかる。

**林委員長**：規制の問題もありますし、今課長も言ったとおり、30キロなのか50キロなのかわからないが、もっと自由に考えてほしいですね。

**青山委員**：防災もやっているのではなかったでしょうか総務省は。やっていますよね。それぞれがまた自分のところの予算を取ろうということをやると、本当に悲劇なのです。

**高瀬委員**：以前、ニセコも無線がありました。一般490戸、農協だけが150から200で、600から700戸くらいはありました。

**青山委員**：何年くらい前までですか。

**高瀬委員**：ラジオニセコの前がオフトークなので、オフトークの前ですから、僕が広報にいた時にやっていたので、25年前とかです。なぜ止めたかという、受信機の維持管理を高齢者の方ができず、電池は換えてくださいよと言ってもそのまま、だんだん使えなくなっていました。そのうちにNTTがオフトークをどうですかと。

**斉藤委員**：今、どうやったら情報を的確に住民へ流すかということでその方法を議論している訳ですが、たぶんどんな方法をとっても、抜けが出てくると思うのですよ。結局、そこを埋めるのは、地域の協力なのではないかと私は思うのですが。そういう組織があるわけですから。そこがたぶん、例えば、避難している時も、誰か避難していない人はいないとか、面倒見る人が出てきますよね。その組織の協力をいかに得ながら活用するかという方法を考えなければならない。

**高瀬委員**：その気運が高まればいいのですが。

**斉藤委員**：それは、町長の姿勢と繰り返し住民に理解を求めということをしなければならない。

**高瀬委員**：2年くらい前ですが、災害時要援護者の協力者というのはいないのですよ。例えば、僕が70、80歳で、1人では無理だということで登録するのです。社会福祉協議会で調査して、登録はされているが、残念ながらその人を支援してくれる人まで付いていない。隣近所にも話をできない。いざとなればそんなことはないと思うが。今はそこがネックなのです。助けてほしいという人を手上げ方式で調べたら100名以上。

**事務局（千葉）**：個人情報だから、なおさら扱いづらいのでは。

**高瀬委員**：それは、本人は個人情報だけど、例えば、消防に同意しますということと一緒にもらなのです。隣近所にいるのに声をかけられないというのは寂しいなと思っています。

**矢野委員**：それは町内会にはおりにいるのですか。

**高瀬委員**：一応、民生委員とかを通じてやったのですが、全部民生委員というわけにもいかないのです。

**矢野委員**：町内会にリストが回ってくれば、誰が担当しようかという話になると思うのですが。

**高瀬委員**：機運をまず高めるべきだし、さっき言ったように登録もしてくれない、いわゆるニセコは大きい災害がないので、なんとなく機運が高まりにくい。

**斉藤委員**：ただ、その地震とか津波で災害を避けられたというのは、どういう町かといったら、普段からコミュニケーションがきちんとできている町なのですね。そういう意味では、そういう町をつくるということと一緒に進めて行かないと、原子力災害だけという形にしないで、理想的にはそこまでもっていくことを目指したほうがいい。

**高瀬委員**：実際に避難所に、例えば、普通の災害の時に町民センターに行っても、住民の協力がなくて、役場の80数名だけでは、現地も行かなければならない、復旧もしなければならぬなど、保健福祉課が避難所の担当にはなりますが、10人もいないようなメンバーです。それで、町民センターで300人、400人避難しましたといっても、そこで自治組織を作っておかなければならぬですね避難所の中で。そういう面を含めても普段からの取組が必要。

**小松委員**：だからね、昨年、うちの町内が対象になって、原子力防災訓練をやりました。それがいろんな町内というか地域に何回も繰り返し訓練をやることによって、意識を高める一つかなと。我々がやったことによって、うちの町内というのは、綺羅の湯が第一避難所だということも認識しただろうし、そういうことからスタートしないといけないうのかなと思います。

**矢野委員**：その時、要介護の方はどなたか。

**小松委員**：それは、緊急避難訓練ではないので、今回だけは対象外でやったのです。これが緊急避難訓練だったら、やっぱりやらなければならないです。

**高瀬委員**：本当に、避難所単位でもいいから、エリアエリアで繰り返してやっていくということですね。

**林委員長**：やればやっただけ意識付けになりますね。実は、子ども議会の質問でもそれが出たのです。子どもたちもそう思っているということは、最近色々な災害が起きてい中で、お年寄りの方が生まれて初めてだとか、こんなことがあり得るとは思わなかったということがたくさん出てきているので、ニセコも今までにないけど、あり得るということを意識してもらわなければならないし、そこをどうもっていくかです。

**青山委員**：そういうところも何かあるのでしょうか計画の一部に。啓発、普及とか。

**事務局（千葉）**：そうですね。基本的な計画本編の中に、啓発、普及は入れています。

**青山委員**：パンフレットの話も別途あるのでしょうかし、解りやすいのね。それでは、いくらがんばっても、一般の人にとっては到底読めるようなものになっていないから、それはやっぱり8ページくらいのカラーで。

**小松委員**：市街地ならまだいいのですよ。例えばそれが、離れて農家をやっている方というは点在しているので、その場合、どういう避難訓練になるかわからないが、それをやることによって問題点もいっぱい出てくると思うのです。そういったことで意識を高め

られれば良いと思います。

**林委員長**：次回に向けて、またみなさまから何か再度あれば、問題提起があれば、よろしいですか。

今後のスケジュール、事務局からお願いします。

**事務局（千葉）**：今後の日程ですが、もう一回の専門委員会はやらなければならないのかと考えていまして、そこである程度の退避等措置計画の暫定版と言いましょうか、そういう形でまとめていく必要があると思っています。この後また、ワーキンググループも開きながら、ということにはしておりますが、もう1回の専門委員会をやりたいと考えています。ワーキンググループをこの後、今日のご意見等も踏まえた中で、もう少し詰めていく部分は詰めていきたいと思っています。ご提案がありましたので、役場の職員や委員さんでワーキンググループに出られる方がおりましたら、お願いしたいと思っています。日程的には、今のところ未定です。前回ありました女性委員の関係ですが、1名の方にお話している最中でして、もう少し考えさせてほしいということでしたので、次回の委員会には、決まれば出ていただけるものと思っていますので、ご報告します。

**林委員長**：今後の流れとしては、もう1回専門委員会を開いて、とりあえず暫定版を作って、その後、またワーキングとかで問題が出てきたときに詰めていって、タイミングを見計らって、継続したものにはならないけれど状況を見ながら検討委員会を開いていく。

**青山委員**：9月にシミュレーションが出るというのがありましたね、交通の。あれも参考になるのかならないのかわからないですが、それも後付で、使えるものなのかどうか判断していただいて。

**事務局（千葉）**：9月末に出るということなので、その後、10月になってくると思います。

**青山委員**：避難退避編というので、前の計画書の本編に対して、一つの文言の報告書は作られるのでしょうか、当然。

**事務局（千葉）**：本編のほうも今回、第5回でしたか、修正をかけるように今準備していますので、退避等措置計画の暫定版ができる時に、合わせて専門委員会で最終として見ていただいて、その後、防災会議を開いて決定する予定です。

**青山委員**：それは、いつくらいになりますか。10月くらいですか。

**事務局（千葉）**：本当は、9月いっぱい決めたいですが。

**青山委員**：本編のほうは、国や道のをベースにして、それなりにまとめているのは良いと思うのですが、今回の部分はどうかですね。

**事務局（千葉）**：本編は、道が5月末に1回改訂しているのので、それを受けてということになります。道は、規制指針が2月に改正された部分に対してやっているもので、今、いろいろと規制指針が変わっている内容については、道は、今年中には間に合いそうにないということを言っています。ですから、6月の規制指針を反映したような改訂は、難しいということです。予定としては、9月に開きたいと思いますが、もう少し調整してからご連絡差し上げるというのはいかがでしょうか。

**斉藤委員**：10月のほうがいいね。ワーキンググループもあと1回では決着つかないし、もう少し詰めたほうがいい。

**青山委員**：今日の話、前回も含めると思うのですが、わかりやすい形で、一般町民がその場でわかるかどうか別にしてでも、もう少し、こういう専門用語がいっぱい入っているものとは別に、流れ、そういう事象が起こったときから、通報したり、一連のものがありますね。それがやっぱり、どういうふうに自主的な話を入れるにしても、首長の判断を国とは別に用意する、この辺の中にどう書き込めるかというのが重要だと思います。それだとイメージが沸くと思います。

**事務局（千葉）**：ワーキングでも言っていました、矢野さんと斉藤さんに参加していた中で、こういうものが整理できましたので、こういうのをわかりやすい形で反映していくことが必要でないかと思っていますので、退避等措置計画編とは別にきちっと整理

しておかなければならないと思っています。

**林委員長**：10月8日、原子力防災訓練となっていますが、これは決まりですか。

**事務局（千葉）**：10月8日は、原子力防災訓練になります。時間は、8時半から16時までの予定で実施することになります。今回は、泊など岩宇方面の町村が避難をします。今年から3ブロックに分けていますので、今年ニセコ町は、自主的な屋内退避や避難訓練として参加します。ただし、災害対策本部や、今回は、オフサイトセンターを後志総合振興局に代替オフサイトセンターとして訓練をするということなので、共和ではなくて倶知安に集まることになります。

**林委員長**：それでは、その前のほうがいいのか。

**事務局（千葉）**：予定としては、10月の中旬。

**林委員長**：10月の第1週くらいでどうですか。

**青山委員**：何日くらいですか。僕は、水曜日に授業が入っているので、例えば、木・金とか、月・火なら良いですが。

**事務局（千葉）**：10月3日、4日頃ですね。3日が木曜日、4日が金曜日です。防災訓練が近いので、ちょっと微妙かもしれませんが。

**林委員長**：都合の悪い曜日はありますか。今回、間が空きますので、早めに調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。2時間半の長時間に渡りありがとうございました。次回また、ある程度詰めるような会議になると思います。また間には、ワーキングが何回か開かれると思いますので、委員のみなさんに声掛けしますので、よろしく願いしたいと思います。今日は大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

以上